The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「題目語」と「呼びかけ」の関係
Author(s)	堀川, 智也
Citation	大阪大学世界言語研究センター論集. 2010, 2, p. 19-33
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/7351
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「題目語」と「呼びかけ」の関係

堀　川　智　也

HORIKAWA Tomoya

Abstract:

The Relationship between Topic Words and Vocatives

The similarity of Vocatives and Topic words has already been pointed out by the previous work such as Lambrecht [1996]. This paper clarified that there was a case “calling” as one of the meaning standpoints of a typical topic word in Japanese. In this paper, it stands in the standpoint that it is admitted a typical topic word only when a certain noun phrase is marked with WA, it might have the semantic relationship “Calling---desire” as one of the semantic relationships in the topic-comment structure.

In addition, I set up the following three patterns as the subordinate position pattern. ——“Other party of demand － Demand”“Desire object － Desire”“Other party of dissemination-Information”

Keywords：topic word， vocatives，topic-comment structure，desire sentence

キーワード：題目語 , 呼びかけ , 題目解説構文 , 希求文

§１　題目語の意味的立場を考えるということ

一般に、文は、概念と概念を結合することによって構成される。「馬が走る」という文は、「馬」という概念と「走る」という概念の結合したものであり、「ネコがネズミを食べる」という文は、「ネコ」「ネズミ」という概念と「食べる」という概念の結合体である。

ところで、この「結合のしかた」は複数の次元で考えることができる。一つは、森重[1971]が「論理的格関係」と呼ぶ次元での構成である。「食べる」という概念に対して、「ネコ」は動作の主体という関係で「食べる」という概念と結合し、「ネズミ」は動作対象という関係で「食べる」と結合する。このように、結合する概念間の意味的関係、論理的関係が格関係と呼ばれる関係であり、格関係がなかったら複数の概念を結びつけて文の意味を成立させることはできない。日本語において、格関係を表示するのは「ガ」「ヲ」「ニ」などの格助詞である。一方、格関係とは別次元での「結合のしかた」もある。例えば「太郎は花子にみかんをやった」「花子には太郎がみかんをやった」「みかんは太郎が花子にやった」

なら、「太郎」を表現上の前提基盤項目としてたてた上で、「花子にみかんをやった」という後続部分を結合させる、という表現になっている。いわば前者が「課題」だとすれば、後者はそれに対する「回答」だといってもよい。同様に「花子には太郎がみかんをやった」なら「花子には」を表現上の前提にした上で、その「課題」に対する「回答」として「太郎がみかんをやった」という部分を結合させる表現スタイルになっている。このように、各部分の表現上の立場の違いを問題にした次元で「結合のしかた」をとらえるのが、森重[1971]で「論理的格関係」と対比的にいう「係結的断続関係」である。「断続関係」とは、前後が異質な立場にあるという意味で前後の間に「断」がある一方で、その二者が結びついて一つの世界を表現するという意味では前後が「続」くという両面性を捉えようとした術語である[1]。

いうまでもなく断続関係を表す助詞が「ハ」である。一般に「P ハ Q」という文において、「P ハ」は表現の前提として固定されている部分であり、「Q」はその前提に対して結び付けられる伝達主要部分である。題目－解説関係とは、一文中において「P ハ」と「Q」が表現伝達上、その立場・役割が一様ではないことを重視した上での「P ハ」と「Q」の関係把握である。つまり P と Q の間に表現上の切れ目がおかれるというのが、題目－解説関係という表現スタイルにおいて最も重要な点である。（ただし、ハが用いられれば常に断続関係を表すわけではない点は留意しておく必要がある。「対比」用法の一部はハが用いられても前後両項の表現上の立場が異なるわけではない。）

以上見てきたように、概念と概念の結合体である文において、その「結合」は少なくとも二つの次元、つまり「格関係」という次元と「断続関係」という次元という二つの観点で見なければならないことになる。

ところで、題目－解説関係を表す「P ハ Q」という文において、P と Q の意味的関係はどうとらえるのがよいだろうか。この点に関し、堀川 [2005] 以来、筆者は「説明対象－説明内容」という関係に加えて、「処置課題－処置内容」という関係をたてることを提案してきた。前者の「説明対象－説明内容」にあたるのは、形容詞文の主語や動詞文ガ格項が題目語として表現される場合、例えば「雪は白い」「太郎はドイツから帰ってきた」などが典型的であるが、ヲ格項・ニ格項が題目化される場合でもこのケースがあることも忘れてはならない。例えば「この絵は５歳の娘が描いた」「この料理は白ワインがよく合う」のような場合の「この絵」「この料理」は説明対象である。さらに、格項目が題目化されたのではないケース、例えば「魚は鯛がいい」や「このにおいはガスがもれているにちがいない」の「魚」や「このにおい」も説明対象である。一方、「処置課題－処置内容」という関係は、「ネックレスは外してください」というような行為要求の文の時、最も典型的に見られる。この場合の「ネックレス」は後続部分において、その「在り方」が述べら

1 「係結的断続関係」とは情報の新旧といういわゆる構造構造の問題を含むがそれよりより広い概念である。例えば「風鈴がちりんちりんと鳴っている」に対し「ちりんちりん、風鈴が鳴っている」という表現は、一つの事態をあえて「聴覚でとらえた音そのもの」と「事実」に分離した上で両者を結合させた表現であり、情報の新旧ではないが、「断続関係」といえる関係である。

れているとはいえず、「この絵は５歳の娘が描いた」において「この絵」の在り方が述べられているのとは大きく異なる。堀川 [2005] が題目－解説関係の意味的関係として、「説明対象－説明内容」という場合（ネックレスは外した）に加えて「処置課題－処置内容」という場合（ネックレスは外してください）をたてる必要があると主張した大きな理由は、後者における「外してください」が「述べる」表現ではないことを重視したからにほかならない。前者、つまり描写報告の文における「外した」が「ネックレス」がどのような在り方で存在するかを述べる文であるのに対し、後者、行為要求の文における「外してください」は「ネックレス」をめぐってその取り扱い方を希求する文だという相違をみようとしたからである[2]。これに対し丹羽 [2006] は、両者はともに「X の在り方（状況）に対する関心のもとに述べられる文」だという点では違いはなく何ら区別する必要がないと主張している。

丹羽氏と筆者の主張の違いは何に基づくのであろうか。「ＰハＱ」におけるＰが表現上の前提固定部分、Q が伝達主要部分というように、P と Q が表現上の役割が異なるという点では、行為要求の文「ネックレスは外してください」においても「ネックレス」が前提固定部分、「外してください」が伝達主要部分であり、これは、描写報告の文「ネックレスは外した」における「ネックレス」が前提固定部分であるのと違いはない。しかし、およそ文表現の中で、まず前提固定部分を定め、それに対して後続の伝達主要部分をつなぎあわせる、という表現スタイル一般を題目－解説関係と呼ぶという立場は、尾上 (2004) がいうように問題をはらむことになる。即ち、「出発に際して、関係者にあいさつまわりをした」「人にものを頼む場合、相手の都合を無視してはいけない」「十分に努力をした上で、それでもできないと言うならやめてもよい」「出向かえの友人に、中国で買ってきたお茶と二胡をあずけた」などは共通に下線部が前提固定部分、波線部が伝達主要部ということになり、これらすべてを題目－解説関係といわざるをえなくなる、ということである。もちろん、ハで表示されていようがいまいが、また「〇〇ハ」の「〇〇」が名詞であろうとなかろうとそれを題目語と呼ぶ立場はないではないが、前後間に表現上の切れ目がある表現スタイルをとる場合のすべてを題目－解説関係と呼ぶのではなく、そこに何らかの限定を加えてより狭い範囲に限定したいという気持ちが働く。少なくとも典型的な題目－解説関係というには、ハで表示されていることに加えて、単に前後間に表現上の切れ目があるという以上の条件を課して限定を加えたいという動機が働く。その限定として尾上 (1995) では意味的関係として、「説明対象－説明内容」という関係を満たすものを典型的な題目－解説関係の規定に含めたのであるが、堀川 [2005] では、それに「処置課題－処置内容」という場合も加える必要があると主張したのであった。

「ネックレスは外した」と「ネックレスは外してください」はともに前後両項の間に切れ

2　題目語（主題）をめぐる先行研究、例えば、菊地 [1995] など菊地康人氏の一連の研究、野田 [1996] など野田尚史氏の一連の研究、西山 [2003] など西山佑司氏の一連の研究は、すべて「述べる」文、即ち典型的に平叙文を対象にしたものであり、希求文など「述べる」表現ではない文における題目語の議論は特に扱われていない。

目がある表現だという点では共通である反面、後続部分が文として根本的に性質の異なる文で、それに対応して「ネックレス」の意味的立場が異なる、というのが筆者の立場である。尾上 [2004] は、平叙文は本質的に存在を述べるものであり「存在するもの」の承認と「在り方」の承認が相即するものゆえ必ず主語と述語があるのに対し、「在り方」の希求（命令文）においては「在り方」を求めて叫ぶのであって存在を述べるのではないから、本来の意味での述語はなくそれに対応して主語もないという。このように本来的な意味で主語がない命令文において一文の中にもし前後に切れ目が置かれるとしたら、処置課題と処置内容の間に切れ目をおくのが最も自然である。平叙文においては動作主体（説明対象）が題目語になるのが最も普通であるのと並行的に、命令文においては動作対象である「処置課題」が題目語になる第一候補なのである。両者はどちらも典型的な題目語ではあるが、文の性質の違いに対応してその意味的立場は異質なので、典型的な題目語の意味的立場として「説明対象」である場合に加え「処置課題」という一項を加えなければならないということになる。つまり丹羽氏がいうように二文をともに「X の在り方（状況）に対する関心のもとに述べられる文」として一括することはできない一方、そのどちらも題目－解説関係に含めるために、題目語の意味的立場を複数認めようという議論をたてたのであった。

そもそも、「前提固定部分－伝達主要部文」という二項の間に切れ目を含む表現は、前提固定部分が「名詞＋ハ」で表示される場合に限っても「雪は白い」「ネックレスは外してください」「お降りの方はこのボタンを押してください」などいろいろなケースがある[3]。これらの文の間には前後間に切れ目があるということ以上の共通項がないのであれば、これらのうち、第一文の「〇〇ハ」のみを特に区別して題目語と呼ぶ根拠は（そういう立場もありえるものの）さほど強いものではない。そうであれば第二文以後の「〇〇ハ」も積極的に題目語に含める議論があってよい。堀川 [2005] はこのうち第二文「ネックレスは外してください」を題目語に含める議論であるが、本稿は主に第三文「お降りの方はこのボタンを押してください」の〇〇ハを題目語に含めるために必要な議論を積み重ねようという企てである。

§２　「命令相手」－「命令そのこと」

「君は先に行け」「熱のある人は先に帰ってください」など、行為要求の文において、命令相手を〇〇ハで明示する場合、どう捉えればよいだろうか。堀川 [2005] では、このように命令相手を指定するハについて、「説明対象」「処置課題」のいずれともせず例外扱いとし詳しい考察に踏み込まなかった。そこで本稿では、まずは行為要求の文（命令文）における「〇〇ハ」の位置づけについて考えたい。

これについて丹羽 [2006:67] では、「君は先に行け」は「君がどうしたらよいか」という

3　さらにいえば「昨日は遊園地に行った」「実は困っているのだ」「ゆくゆくは同居するつもりだ」などのケースもある。これらの〇〇ハを題目語に含めるべきかどうかはもちろん別途の議論が必要である。

関心のもとに述べられる文であり、「ネックレスは外してください」のように斜格が題目化される場合と違いはないという。確かに「〇〇ハ」を表現上の前提基盤部分とした上で後続部分との間に表現上の切れ目をおく表現だという点では、「君は先に行け」と「ネックレスは外してください」の間に違いはなく、さらにいえば「君は先に行け」と「君は若い」も区別する必要はないということになろう。つまり題目語論において「君は先に行け」を特別扱いする理由は全くないことになる。しかし、「君は先に行け」と「君は若い」が共に、〇〇に対する関心のもとに述べられる文として共通にとらえてよいだろうか。言い換えて、「先に行け」に対する「君」の意味的立場と、「若い」に対する「君」の意味的立場は同次元だといってよいだろうか。この問題は、「君は先に行け」の「君」を主語とみなすかどうかに大きくかかっている。丹羽 [2006] は、命令文にも主語が存在し、命令文の多くに主語が現れないのは聞き手が主語であることが自明だからだと述べている。つまり、「君は先に行け」の「君」はほかならぬ主語と捉えており、その帰結として「君は先に行け」と「君は若い」の間に題目－解説関係として差を認める必要がないという主張につながる。確かに、要求する行為における動作の主体が「君」であることは一面では否定しえないが、意味上そうだからといって、文法的に「君」が主語だといえるかどうかは別である。先にも述べたように、平叙文は存在を述べる述語がありそれに対応して存在するモノである主語を必ず持つのに対し、命令文は存在を述べるのではないから本来の意味での述語はなくそれに対応して主語もない。つまり、命令文で主語がないのは、表現上言わなくても自明だからという理由ではなく、文の原理からして本質的だというべきであろう。その上で、原理的に主語が現れないはずの命令文において、実際には主語のようなものが明示的に表現される「君は先に行け」のような表現において、「君」は主語ではないとすればどう捉えればよいだろうか。

本稿ではこれを「呼びかけ」と考える。この場合はより特定していえば「命令相手」である。つまり、命令にあたってその命令を差し向ける相手を特に指定し、行為を要求する相手に、その発話に注目してもらう機能を果たす部分である。これは、主語・述語など文の基本成分の外側にあって、文の基本成分とは別の次元にある成分である。宮地 [1963] は「よびかけ表現」を「コミュニケーションそのものに関する表現意図」をもつとして、他の文表現一般が「コミュニケーションの内容に関する表現意図」をもつものとは区別したが、このことを踏まえていえば、ある言語表現を誰に向かって伝えたいのか、という聞き手を指定する部分と、伝達内容そのものの部分とは言語機能として全く別種のもの、全く別次元のものなのである。

呼びかけと題目語が意味機能面から近接していることは、メイナード [2000] や、前原 [2000] など既にいくつかの先行研究で指摘されている。例えばメイナード [2000] は Carroll[1997] [1998] が言う「感情の焦点化 (emotive focus)」という操作を下敷きにした上で、「呼びかけと提題は、中心となるもの物や人に焦点化することを可能にする光を差し込むことで、焦点化プロセスの手助けをする言語のストラテジーという共通点を持つのである。」と述べ、題目語と呼びかけの類似性を主張する。また日本語研究以外でも

Lambrecht[1996] がフランス語のデータをもとに主題と題目の近接性を論じている。

一般に、行為を要求する文（命令文）や回答を要求する文（質問文[4]）は、話し手が聞き手に対して積極的な働きかけを担っている文である[5]。このような文においては「大本君、会計係を担当してくれ」のように「呼びかけ」があろうと、「会計を担当してくれ」のように明示的な「呼びかけ」がなかろうと、具体的、特定の相手に対する話し手の積極的な意志の発動を表す文であることにはかわりはない。また「吉永さん、明日のパーティに行く？」と「明日のパーティに行く？」の関係も同様である。「大本君、会計係を担当してくれ」は「大本君よ、会計係を担当してくれ」とヨの付加を許すことからもわかる通り、二つの部分に分かれてはいるものの、文全体の構成として両者は緊密につながっており全体として一文とみなしてよい。また意味機能面からいうと、「大本君」という呼びかけは、話し手と聞き手がともに「大本君」に注意を集めた上で、後続部分につながるという関係にある。前半部分と後続部分が一旦は切れつつも全体で一つの意味世界を構成するというのは、いわば係結的関係、言い換えれば広い意味で題目－解説関係がなりたっているということが許されよう。つまり「大本君、会計係を担当してくれ」の「大本君」は、ハがついてはいないものの題目語だというのはそれほど的外れではないのである。そうだとすれば、ハの有無は「題目語」であるか否かを分ける決定的な要因ではなく、形態的にハがついていなくても「題目語」と認めてよい、少なくとも広義には題目語だと認めようという立場がありえる。そういう立場に立つならば、この場合の「大本君」は呼びかけでありつつ題目語だといってもよいし、呼びかけか題目語か区別がつきにくい場合だといってもよい。いずれにせよ呼びかけと題目語が近接した関係にあることを物語る。

とはいえ、言語事実として実際は、呼びかけにハを常に付加できるわけではない。呼びかけと題目語が近似してことは確かだとしても、日本語においてハの付加が不可能な場合は典型的な題目語ではないという立場にたつならこの事実は見逃すことはできない。そこで本稿では、典型的な題目語はやはりハで表示される場合に限るという立場にたって言語事実を整理してみる。

まず、呼びかけのうち、ハの付加が不可能なのは次のような場合である。

(1) ベニー、おれと結婚してくれ。(* ベニーはおれと結婚してくれ)

(2) お客様、シートベルトをお締めください。(* お客様はシートベルトをお締め下さい。)

これに対して、ハを付加することが可能なのは次のような例である。

(3) やる気のない者は去れ。

(4) 君は先に行け。

(5) お降りの方はこのボタンを押してください。

---

4 単なる疑いではなく聞き手に対して回答を求める文という意味で「疑問文」一般から区別して「質問文」という名称を用いる。

5 もちろん文の種類としては平叙文であっても、「大山君、あしたは祝日だよ」（情報提供 → 注意喚起）、「小山君、君はお人よしだね」（相手状況評価）というような場合、単なる描写報告を超えて、対他的な意志の発動を読み取ることができる。

（6）スキー道具類を郵送される方は上記の住所宛にお送り下さい。

（7）政治家はリスクを冒す勇気持て。（筆坂秀世　JANJAN　2007.7.25）

（8）人類はもっと謙虚になれ。（日経ビジネス　2008.10.20）

(1) や (2) は、呼びかけ相手が発話の現場においてあらかじめ特定化されているケースである。いわば話し手が特定の聞き手の目を見ながら話すことができるような状況で使われるのであり、事実上呼びかけ相手以外の聞き手は考慮されていないケースである。このタイプには (1) のように固有名詞の場合もあれば、(2) のように役割名の場合もある。いずれにせよ対比的状況は全く意識されないので、ハを対比の機能をもったものとして使うこともできず、ハの付加は全く不可能である。次に (3) 以下はハの付加ができる場合であるが、その中の一つはいうまでもなく対比の色合いを帯びる場合である。(3) は「やる気がある者は残ってよいが・・」、(4) は「私はここに残るが・・」のような対比的状況を容易に思い浮かべることができる。しかし (5)(6) は、それらとは異なり少なくとも典型的な対比とは言いがたい。典型的な対比といえるためには、「お降りの方以外は、このようにせよ」という行為要求を横目で対比的に意識しつつ言わなければならないが、この場合、そのような色合いは感じられない。ここでは対比というより、相手を特別に指定した上で行為要求するという意味で、相手特定の機能が強い。これは、状況として、あらかじめ呼びかけ相手が明白に決まっているのではなく、不特定多数の中である条件にあう人、あるカテゴリーに属する人を特に指定した上で、その人に向けて行為要求する表現として使われている。このようなケース、つまり不特定多数の中から条件に合う特定の人を選び出してその人に向けて要求するという表現効果は「対比」とはいいがたい。さらにまた (7)(8) の場合、対比の色は全くない。これは発話の現場に行為要求相手がいない場合でも使えるし、むしろその方が普通である。その点では話し言葉というよりどちらかといえば書き言葉としてよく使われるタイプである。従来、命令文で命令相手が「〇〇ハ」として明示される場合、必ず対比の色を帯びるという主張がなされることがあったが、(5) －(8) のような例を見ると必ずしもそうではないことがわかる[6]。このような例を見ると命令文において対比の色なしでハ表示される場合があり、その場合の「P ハQ」は一種の題目－解説関係といわざるをえない。そしてこの場合の「〇〇ハ」は「説明対象」「処置課題」のいずれとも明らかに異なり「呼びかけ」、即ち「命令相手」というべき意味的立場のものである。即ち、題目－解説関係の意味的関係として、「命令相手－命令そのこと」という場合があることを認める必要があるのである[7]。

6　もっとも（7）（8）についていえば発話現場に命令相手がいるわけではない点で典型的な「命令」から外れて、発話者の「願望」を表す文にずれこんでいることは事実である。

7　「やる気のない者は去れ」や「君は先に行け」は「呼びかけ」という意味的立場で「題目語」でありつつ同時に対比の色を帯びるのであって、「対比」であれば「題目語」になれないわけではない。これは「母は東京に、父は大阪に行った」の「母は」は題目語でありつつ対比であるのと同様である。

§３　「命令相手」－「命令そのこと」の関係を保証するもの

一般に題目文「PハQ」は、ＰとＱがどういう関係であれ何らかにつながって一つの意味ある世界が表現されればそれで表現として許容される。もちろん、そのつながりを保証する装置の中で格関係は強力な関係であることはいうまでもないが、そうでなくともよい。格関係に還元することが決してできない題目文は決してまれではないのである。それどころか格関係に依存せず両者のつながりが必ずしも論理的に明確ではない場合のＰＱ結合を表示する場合にこそ、ハは最も有効に働くといってよい。「僕はうなぎだ」も「私の娘は男です[8]」もみなそうであるが、命令文における「命令相手」と「命令そのこと」の結合のように言語機能として異次元にある両者の結合にハはうってつけなのである。

とはいえ命令文の場合、「命令相手」と「命令そのこと」の間のつながりは、意味のレベルで命令相手が要求内容行為の動作主体であることに依存して保証されている側面があることを全く認めないわけにはいかない。「大本君、会計係を担当しろ」という命令文において、「大本君」はあくまで文の外側にある成分であって、「会計係を担当しろ」という文の主語ではありえないが、意味的には「担当する」という動作の主体であることもまた確かである。そのため「大本君は会計係を担当しろ」のように命令相手がハで表示される場合、それを主語とみなす見解が出てくるのは致し方ないという面もある。さらにいえばこれを主語とみなしたいという見解の根底には、「ＰハＱ」という文をなるべく格関係をベースに捉えたいという動機が働いていることがより大きな理由だと思われる。いわば題目文を格関係に従属させてとらえる見解であり、三上 [1960] など三上章氏の後期の著作にみられる「代行」説（題目語とは格成分プラスアルファとみる見方）はその代表といってよいだろう。

これに対して、「命令相手」と「命令そのこと」は言語として異次元にあること、命令文には本質的な意味で主語がないこと、という二つの基本的な見解を前提とする本稿の立場では、「大本君」と「会計係を担当せよ」をつなぐのは格関係という論理的な関係では決してありえない。両者の結びつきを支えるのは意味レベルの関係というしかないのである。この見方は、命令相手＝命令文で通常省略される主語、と見る見方、つまり大きく言えば格関係によって両者がつながっているとする見方とは似て非なることを強調しても強調しすぎることはない。菊地 [1995] にならっていうなら、特定類型の（＜超格的／破格的＞な）「は」構文、すなわち格関係とは無縁に成立するタイプに含まれるのである。もちろんこのことは「大本君、大本君は会計係を担当しろ」のように、まず呼びかけがあり、続いてそれがハを伴って明示される表現の場合でも同じである。この場合でも「大本君は」は命令文の主語ではなく、あくまで命令要求相手を指定している成分だと見るべきである。

§４　「希求対象」－「希求そのこと」

次の題目文における意味的関係はどう考えるべきだろうか。

(9) 大沢さんは早く辞めて欲しい。

8　この文が自然に使われる文脈の一例として、最近、孫が生まれた人同士の会話として、自分の娘に生まれた孫の性別を語るケースが考えられる。

これはどう扱うべきか微妙な例である。まずこの場合、対比の色合いが全くないこと、話し言葉だけではなく書き言葉でもありえること、むしろどちらかといえば現場的に呼びかけ相手がいない場合にこそ使いやすいことに留意されたい。その意味では先に挙げた「政治家はリスクを冒す勇気持て」などに近い。とはいえこの文は命令文ではなく平叙文だから言うまでもなく述語はあり「欲しい」がそれである。述語があるのだからそれに相即して当然、主語もある。明示されてはいない「私」が主語である。一方、意味上、辞めるという行為の動作主が「大沢さん」であることは確かだが、そうだからといって「大沢さん」が文全体の主語だというのは早計である。本稿では「君は早く行け」という命令文において命令行為の動作主が「君」だからといってこの文の主語を「君」とは見なかったが、それと全く同様、「大沢さんは早く辞めて欲しい」の「大沢さん」を主語と見ない見方も十分にありえる。「大沢さんは早く辞めて欲しい」という文を「大沢さんは早く辞めてくれ」さらには「大沢さんは早く辞めろ」につながる文として捉えることはさほど無理なことではなかろう。つまりこれを広義の希求文の系列の中にある文と認めるわけである。先に述べたように、「希求文」は「平叙文」と異なり本質的な意味での述語はなく、それに相即して主語はない。この見解に立つなら「大沢さん」を主語ではなく希求対象と認めることはさほど不自然なことではない。前章で「お降りの方はこのボタンを押してください」の「お降りの方」を主語とは認めなかったのと全く同じ論理である。前章で取り上げた題目文の意味的関係が「命令相手－命令そのこと」だとするなら、（９）は「希求対象－希求そのこと」という意味的関係を持つ題目－解説関係だということになろう。

実は古代語においてはこれにあたる表現として、希望喚体句の中に見られるハの用例がある。

(10) 橘は常花にもがも霍公鳥住むと来鳴かば日無けむ（萬葉集 3909）

(11) わが背子は玉にもがもな手に巻て見つつ行かむを置きて行かば惜し（萬葉集 3990）

(12) わが背子は玉にもがもな霍公鳥声にあへ貫き手に巻きて行かむ（萬葉集 4007）

(13) あしひきの山は無くもが月見れば同じき里を心隔てつ（萬葉集 4076）

これらの「ハ」は、現代語における「ヨ」に通じる用法といってよい。即ち、「橘よ！常に咲く花であって欲しい」「わが背子よ！玉であって欲しい」というのに近い。喚体句中には定義上述語がないのでそれに対応して主語はない。そうであれば「橘」「わが背子」は主語ではなく、希求の対象、一種の呼びかけというしかない成分である。現代語の「雨よ、降れ」は、相手（雨）が直接訴えを聞いてその実現に向けた意志を発動することはできないという意味で、「命令」というより「願望」に近づくが、それと同様に希望喚体句は本質的に希求表現であり、両者は類似した表現だといってよい。

そもそも命令文とは希求文の特別な場合にすぎない。つまり希求文の中で希求内容の実現に向けて意志を発動させることができる対象に向けて呼びかける場合が命令文なのである。その意味では、本章で取り上げた「希求対象－希求そのこと」という方が前章でみたタイプより本当は一般的で、その中の特別なケース、それも比較的目立つケースが前章で見た「命令相手－命令そのこと」の場合だという方が理論的には妥当である。このことを承知した上

で本稿では、「呼びかけ－希求そのこと」という大きな枠組みの中の下位類として、前章の「命令相手－命令そのこと」および本章の「希求対象－希求そのこと」という類があるという整理をしておく。

§５　「情報提供相手」－「情報」

次に、三上 [1960] が「先行」と呼ぶものの中に挙げられている次のような例について検討してみたい [9]。

(14) 新聞を読みたい人はここにあります。

この文についてはいろいろな解釈の可能性がある。第一の解釈は、題目－解説関係をできる限り格関係の中に解消しようとする見方で、この文はあくまで「新聞」と「ここにあります」の関係を表すのであり、「新聞（を読みたい人）」のカッコ内は余計な成分で、いわばやや崩れた形式、言いそこないに近い不整合的な表現だとみる見方である。これと同趣の考え方として、この表現は一種のメトニミーであり、「新聞を読みたい人」は実際にはそれに近接した「新聞」を指し、それと「ここにあります」の関係を表す文だという見方もある [10]。

第二の解釈は、この文を条件表現に近似したものとみる見方である。即ち、「新聞を読みたければ、ここにありますよ」と類似した表現だとする見方である。これは、題目－解説関係自体と条件表現が、前件の原理的先行性という意味で本質的に近似していることからすればもっともな見解であり、そのようにみる見方は十分に妥当性をもっているといえる。

しかし、以上のありうる見解に対し、本稿では新たな見解として、この表現を、「呼びかけ－希求そのこと」の一つのケース、具体的には「情報提供相手－情報」という結合だとみる見方を提示したい [11]。即ち、この文を「新聞を読みたい人よ、ここにあります」と言うのに近い表現性をもった文だと考えるのである。この場合、「新聞を読みたい人」を聞き手に指定した上で発せられる「ここにあります」は、単なる描写報告ではなく聞き手にとって有益な情報を提供するという対他的意志を帯びている。さらに踏み込んで言えば「ここにあります」は事実上「ここにあるから読んでください」というように、単なる情報提供から一歩進んで軽い命令の意味を帯びた表現として機能していると考えてよい。つまり、「新聞を読みたい人は、ここにあるから読んでください」という文がいくぶん前後不整的になったものが「新聞を読みたい人はここにあります」だと考えるわけである。要

9　三上 [1960] は、ガ・ヲ・ニという格助詞またはノの機能を代行するハを「代行」と呼んだ上で、それ以外のものをすべて「先行」と呼んでおりかなり広い範囲にまたがる。尾上 (1982) も「先行」という用語を用いているが、これは三上のものとは意味する範囲が異なる。

10　山本 [2006] がこの見解にたった論を展開している。

11　菊地 [1996] は、三上 [1960] の挙げる「会費を忘れた者は、ぼくが立て替えておいてやろう」を第一・第二のどちらの解釈でもなく＜方法説明型＞の一例として格関係に基づかない「は」構文の中に位置づけている。これは筆者の考え方に最も近い先行研究であるが、本稿は「会費を忘れた者」を一種の「呼びかけ」とみなす点で菊地氏の整理とは異なる。

するにこの文は、特定の課題をかかえた人を目当てに、その課題を解決するに寄与する情報を提供するという構造になっている。有益な情報を提供するということは、その情報に従って行動することを勧めているのであり、結果としてこの文が軽い「行為指示」の機能を果たすことになる。

もちろん、明示的な命令形を用いた「強い行為指示」の文と、この種の機能的、結果的に行為指示の機能をもつ「軽い行為指示」の文は相違点もある。「やる気のない者は去れ」においては選択の余地なく「去る」ことが強制されるが、「新聞が読みたい人はここにあります」は単に情報提供にとどまり、新聞を読まなければならないという義務はない。いわば「ご案内」にとどまっている。もし強い行為指示を「命令・要求」と呼ぶなら、軽い行為指示は「教え・勧め」と呼ぶのがふさわしいだろう。同様な例をいくつかあげてみる。

(15) 和服の方は２階に洋式トイレがあります。

(16) 梅田方面にお急ぎの方は、２番線の特急が先に着きます[12]。

これらの文において、後続部分は平叙文であっても単なる描写報告ではなく、「教え・勧め」という対他的意志を帯びた表現として機能することが必要である。(15) を例にとるなら、実際の機能としては「２階に洋式トイレがあるのでご利用ください」という教え・勧め（即ち軽い命令）という対他的意志が含まれた表現になっている。しかもこの場合、対比の色合いがないことも確認しておきたい。ところで (15) を次の例と比べてみよう。

(17) ?? 和服の方は３階にレストランがあります。

(15) は自然なのに対し、(17) はきわめて不自然でほとんど非文である。和服を着ている場合、和式トイレは使いにくく洋式トイレが便利であるという百科事典的知識に支えられて、(15) は特定の課題をかかえた相手に有益な情報を与える表現として読めるが、(17) は「３階にレストランがある」という情報と、その情報提供相手が「和服の方」であることは通常、両者のつながりが不明確なため不自然に響くのである。つまり、「〇〇ハ」で指定した聞き手にとって後続部分が強い関連性があることが必要で、有益な情報として機能しているという関係が明確ではない場合には不自然に響く。要するに情報提供相手が P であることと、情報内容が Q であることとが意味ある十分な関連性がなければならないのである。

もちろんこれらの文において、ハの前後は格関係でつながっているのではない。つながりを保証するのは、「〇〇ハ」で指定した聞き手にとって後続部分が有益な情報になるという、意味次元での、しかも百科事典的知識に支えられた意味次元の関係性なのである。

「P ハ Q」は、P と Q が結合して意味のある一連の世界を表現していることが明確でなければ表現として成立しない、という制約は、およそ「P ハ Q」の文すべてに共通の制約である。それは実は格関係で P と Q が結ばれている時でさえ当てはまる制約である。例えばヲ格項が題目化された場合の「このたいこはたたいた」も文脈がなければきわめて不安定なのである。この場合、例えば「このたいこは左手だけでたたいた」のようにすれば安定

12 同趣旨の例文が菊地 [1996] に挙げられている。

するが、これは「このたいこ」を「処置課題」として捉えやすくなるからである[13]。つまり、「ＰハＱ」が自然な表現として成立するためには、Ｐが「説明対象」「処置課題」のいずれかの意味的立場にあるものとして読めなければならないのであるが、さらに「呼びかけ」として読める場合も加えようというのが本稿の主張である。もちろん題目文としては、それに対応して後続のＱが「説明内容」「処置内容」あるいは「希求そのこと」として読めることが必要である。

ところで「命令相手－命令そのこと」（お降りの方はこのボタンを押してください）と、「情報提供相手－情報」（梅田方面にお急ぎの方は、2 番線の特急が先に着きます）は何が違うか。それは前者では前後の関連性が意味的に保証されており文脈依存的ではないのに対し、後者では言語外的情報・文脈依存的情報のバックアップが必要となることである。どちらも格関係に依存しているわけではないが、どちらがより破格的といえば、後者の方がより文脈依存的なのでより破格的といってよいかもしれない。

以上本章では「呼びかけ－希求そのこと」の下位類として「情報提供相手－情報」という関係の場合があることを示した。結局、「呼びかけ－希求そのこと」は下位類として次の 3 種があると整理される。

１．「命令相手－命令そのこと」お降りの方はこのボタンを押してください。
２．「希求対象－希求そのこと」大沢さんは早く辞めて欲しい。／橘は常花にもがも。
３．「情報提供相手－情報」梅田方面にお急ぎの方は 2 番線の特急が先に着きます。

§６　題目語論全体からみた本稿の立場の整理

そもそも堀川 [2005] の枠組みは、いわば題目語の下位分類として意味的立場からみて「説明対象」に加えて「処置課題」の場合を認めようという主張なのであるが、別の考え方として、典型的な題目語の意味的立場はあくまで「説明対象」に限るのであって、それ以外のものは題目提示とは別の「ハ」の用法とみるという可能性もありうる。つまり、「ネックレスは外してください」の「ハ」はもはや題目提示用法とはみなさず、かわりに「ハ」に題目提示、対比、（および額縁的詠嘆[14]）とは異なる新用法を認めるという立場である。そもそも題目－解説関係という用語は描写報告の文においてのみ適応されるべき用語であり、命令文など行為要求の文にまで拡大して適用すべきではない、という考え方も十分にうなづける。その立場にたてば、「ネックレスは外してください」の「ハ」は題目提示とは別途の位置づけを与えるという整理をすることになる。

確かに、題述関係ないしは題目－解説関係という用語は、題述関係の「述」という語、題目－解説関係の「解説」という語を用いているところから端的にわかるように、基本的には「述べる」文、すなわち平叙文を前提にした用語である。従って、「君は若い」「武器

13　このことの詳細は堀川 [2005] で詳しく論じた。
14　「額縁的詠嘆」とは尾上 [1995] が用いた用語で、「はるかクナシリに白夜は明ける」のように題目提示でも対比でもないハの用法である。堀川で [2007] はこの種のハの用法について主に万葉集のデータを用いて詳しく分析した。

は捨てろ」「君は先に行け」のうち、平叙文は第一文だけなので、厳密な意味で言えば題目語といえるのは第一文の「君は」だけということになる。この立場に立つ場合、第二文、第三文の「〇〇ハ」はもはや題目語の一種とは認められないので、題目提示、対比、（額縁的詠嘆）とは別個のハの用法として新たにたてる必要があるだろう。

一方、題述関係、題目－解説関係をゆるく広めにとるのであれば、あるＰに対して話し手・聞き手が共通に関心を持つことを前提とする基盤の上にたち、そのＰを前提にするからこそつながる後続の伝達主要部分Ｑをいう、という表現スタイルをとるもののうちハで表示されるものは、なるべく広く題述関係、題目－解説関係として扱おうという立場がありうる。それはＰが名詞である場合に限るという制約はあるが、平叙文以外では「述」「解説」という語が帯びるニュアンスからはやや外れるものもあえて含むという覚悟を決めるということになる[15]。それは、「雪は白い」「祖父は昨年亡くなった」など通常最も普通に題目－解説関係と認められる「説明対象－説明内容」の場合に加え、「ネックレスは外してください」のように「処置課題－処置内容」の場合や、さらに本稿でみてきたような「お降りの方はボタンを押してください」のような「呼びかけ－希求そのこと」もすべて同類だとみなすわけである。これらの文において表現上の前提基盤項目、即ち話し手・聞き手が共通に意識を向ける項目は、意味的立場としてはいろいろな場合があるが、それらをすべて典型的な題目語として共通だとみなす立場である。つまりいずれも題目語と認めた上でその下位類としてさまざまなものがあるという構図である。

しかし、それでは「説明対象」「処置課題」「呼びかけ」という意味的に異なる三者をいずれも典型的な題目語と認めるだけの共通性は本当にあるのだろうか。言い換えて三者をある意味で同類のものとみなすことは妥当なのであろうか。特に本稿の主張にとっては、「呼びかけ」が「説明対象」や「処置課題」と同類とみなしてよいかどうかは議論する必要がある。これについては Lambrecht[1996] が指摘する呼びかけと主題の近接性の議論が参考になる。すなわち、両者は、文の外にあって述語の意味役割に縛られず、会話の中で指示対象が復元できる何物かを refer し、後続する文と relevant な関係を持つ点で共通だと言う。本来、題目－解説関係において、題目語と解説の関係を保証するのは格関係のような言語内部的情報である必要はない。呼びかけも主題も後続部分と一旦別にありながら、何らかに関連を持っている成分といえる。そこで次に、「呼びかけ」を題目語のひとつに数えられるかどうか、即ち、「呼びかけ」が他の典型的題目語と共通性をもつかどうかについて、具体的に二つの点から検討してみたい。

第一に、「題目語」とは話し手と聞き手が手と手を握り合って、あるＰを共通の前提基盤項目とすることに同意が得られることが重要であるが、この点に関し「呼びかけ」はどうか。「呼びかけ」は、それによって話し手・聞き手が共通にその呼びかけ相手に意識

15　従来、日本語研究における題目語（主題）の問題は「ハ」と「ガ」の使い分けのいう観点で語られることが多かったため、本稿でいうような希求文における「ハ」は「ガ」と置き換えが全く不可能で問題にならず、逆に等閑視されてきたという面がある。

を固定する、という役割を果たす。Carroll[1997] がいう「中心となる物や人に焦点化する」というのは、話し手・聞き手が共通にあるモノに意識を向けると言い換えられるだろう。「象は鼻が長い」なら「象」に話し手・聞き手が共通に意識を向けたのと同様、「お降りの方はこのボタンを押してください」は「お降りの方」に共通に意識を固定するといってよい。いずれの場合でも会話の中で話し手・聞き手が共通して注目する点を固定点とした上で、後続部分が展開されるという共通性があると考えられる。

検討すべき二点目は、「P が P だからこそ Q と結びつく、P が P でなければ Q と結びつくとは限らない」という、P と Q の関係の唯一性に関してである。「象は鼻が長い」は P が象だからこそ「鼻が長い」とつながるのであって、象以外のものが P にきた場合には「鼻が長い」とつながるとは限らない、ということを意味する。これと同じように、「お降りの方」だからこそ「このボタンを押して下さい」とつながるのであり、お降りの方以外の人と「このボタンを押してください」はつながるとは限らないのである。「呼びかけ」はこの点においても、他の典型的題目語と共通性を持つ。

以上の点を考慮すると、「呼びかけ」は「説明対象」（あるいは「処置課題」）と意味的立場は全く異なるものの、「題目語」の仲間にいれてやるだけの資格を十分にもっているといえよう。即ち、題目語の意味的立場として「説明対象（雪は白い）」はもちろんのこと、「処置課題（ネックレスは外してください）」に加え、本稿で挙げた「呼びかけ（お降りの方はこのボタンを押してください）」を認めることになる。これらは題目語の下位類であり、いずれも題目語であることにはかわりはない。

丹羽氏がいう「X の在り方（状況）に対する関心」という言い方は、漠然と広くいえばそういえなくもないのであるが、X をどういう意味的立場のものとして了解した上での関心かはいろいろな場合がある。そもそも「X の在り方」といえるのは平叙文の場合に限るが、「ネックレスは外してください」や「お降り方はこのボタンを押してください」など行為要求の文は平叙文とはそもそも次元が異なる言語である。世界を描写報告する言語と行為要求など対他的意志が強く働く言語は、言語の持つ意味が全く別次元であることを強く意識した上で、そのどちらにも題目語を積極的に認めようという本稿にとって、あくまで平叙文をベースに題目語論を組み立てる立場と本稿の立場の違いは決して小さなものではない。

従来、日本語研究における題目語（主題）の問題は「ハ」と「ガ」の使い分けいう観点で語られることが多かったため、希求文など「述べる」文以外における「ハ」の問題については平叙文のヴァリエーションとして扱えばよいとして等閑視されてきた。しかし、「説明対象」とはいえない意味的立場にある成分を積極的に題目語として認めるためには、本稿で述べてきたように、「説明対象」ではないが題目語として認められる要件を細かく検討していく必要があろう。

参考文献

尾上圭介，1975，「呼びかけ的実現－言表の対他的意志の分類－」『国語と国文学』52 巻 12 号，pp.68-80

――― 1995，「「は」の意味分化の論理－題目提示と対比」『言語』24 巻 11 号，pp.28-37

――― 2004，「主語と述語をめぐる文法」尾上圭介（編）『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』朝倉書店, 東京、pp.1-57

菊地康人，1995，「「は」構文の概観」益岡隆志・野田尚史・沼田善子（編）『日本語の主題と取り立て』くろしお出版，東京、pp.37-69

――― 1996，「＜内容説明型＞＜方法説明型＞の「は」構文『築島裕博士古希記念国語学論集』汲古書院，東京、pp.1156-1131(pp.57-82)

西山佑司，2003，『日本語名詞句の意味論と語用論－指示的名詞句と非指示的名詞句－』ひつじ書房、東京

丹羽哲也，2006，『日本語の題目文』和泉書院、大阪

堀川智也，2005，「「典型的な題目語」の意味的立場」『日本語文法』5 巻 1 号，pp.39-54

――― 2007，「「対比」でも「題目提示」でもない「ハ」－万葉集の用例を中心に－」『日本語・日本文化研究』第 17 号、大阪外国語大学日本語講座、大阪 pp.33-44

前原かおる，2000，「呼びかけの特徴－題目との近接可能性」『広島大学日本語教育学科紀要』10. pp.57-64

三上　章，1960，『象は鼻が長い』くろしお出版、東京

森重　敏，1971，『日本文法の諸問題』笠間書院、東京

宮地　裕，1963，『話しことばの文型 (2)』国立国語研究所、東京

泉子・K・メイナード，2000，『情意の言語学「場交渉論」と日本語表現のパトス』くろしお出版、東京

山本幸一 , 2006，「「ウナギ文」の分析　－連結メトニミーとして－」『言葉と文化』第 7 号、名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本言語文化専攻，pp.121-140

Carroll, Noël 1997, *Simulation, emotion, morality* in G. Hoffman and A. Hornung(eds.)*Emotion in postmodernism.* C Winter, Heidelberg, pp.383-39

――― 1998, *A Philosophy of Mass Art.* Oxford: Clarendon Press.

Halliday, M. A. K. 1985, *An introduction to functional grammar.* Edward Arnold Lambrecht, Knud, 1996, *On the formal and functional relationship between topics and vocatives: Evidence from French.* In Goldberg, Adele E. (ed.) Conceptual structure, discourse and language. University of California, San Diego, pp.267-288

（2009.10.16 受理）